

★みんなが主役★



富士川町議会

検索

山梨県富士川町議会



臨時会修正案提出 4

9人が町の課題を問う 6

おじゃまします 16

平成29年度一般会計補正予算

2448万円の減額

総額85億6691万円

平成29年12月定例会を12月8日から15日まで開催し、29年度補正予算案、条例制定案、条例改正案、指定管理者の指定など15議案を審議し、すべてを原案のとおり可決した。

〔おもな補正予算〕

新庁舎執務環境整備基本計画策定業務委託費	590万円
分庁舎解体工事設計業務委託費	260万円
白子町有地舗装工事費	399万円
かじかの湯温泉水中ケーブル購入費	238万円
保育所広域入所・施設型給付費	1909万円
スポーツミュージアム室内修繕費	120万円
台風21号災害復旧工事費	1280万円
地域コミュニティ施設整備基金貸付金	600万円
大柳川溪谷遊歩道改修工事費	130万円
道路橋梁維持管理費	△4800万円
道路改良舗装費	△6140万円

おもな質疑

問 分庁舎解体工事設計とあるが、解体するのになぜ設計が必要なのか。

答 アスベストが使用されていたため、詳細な調査分析に基づいた仕様書の作成が必要。

アスベストの量や種類を分析し、必要となる処分費を積算する必要があることから、アスベスト調査による設計が必要。また、複雑な建物であるため、工事の仮設計画や施工計画が必要。



解体される分庁舎

問 時間外勤務手当の増額の要因は。

答 災害などで超過勤務が増えたため。

問 学校教育施設整備事業の500万円をやめて、

地域活性化事業債の850万円を起債した理由は。
答 充当率90%、交付税も30%算入される有利な起債であるため移行した。

問 災害復旧費の場所と状況は。

答 10月の台風21号による、眷米地区の農地の崩壊、電気柵の損壊、用水路の石積みの一部崩壊、仙洞田地区の農道の土留石積みの一部崩壊、小室地区の法面の崩壊。



眷米地区の農地の崩落現場

問 施設型給付費の内容は。

答 施設型給付費として、たんぼほ子どもの家や広域入所として教育保育認定を受けている幼稚園、認定子ども園、私立保育園、公立保育所などに支出。



問 新庁舎執務環境整備基
本計画策定業務の目的と、
どのような業者に委託する
のか。

答 来庁者および職員に
とって、快適で機能的な執
務環境や町民サービスと事
務効率の向上、および安全
確保のため策定が必要。ま
た、委託先は専門的能力が
あり、豊富な経験がある民
間の業者に委託。

問 スポーツミュージアム
室内の改修内容は。

答 壁紙の張り替え、食堂
とミュージアムの中の扉の
取り付け、公式ブレザーの
収納ケースの設置、直射日

光が当たらないように、窓
にフィルムを張るなど。
問 学校費の関東大会等選
手派遣の詳細は。

答 増穂中学校で、陸上競
技、卓球、体操、弓道、バ
ドミントン、マーチングコ
ンテントなど例年以上の活
躍だった。

条例制定

・富士川町長の給料の特例
に関する条例

平成30年1月1日から、平
成30年1月31日までの間に
おける町長の給料の月額は、
富士川町長等の給料及び旅

費条例の規定にかかわらず、
規定する額から当該額に
100分の10を乗じて得た
額を減じた額とするもの。

問 職員の不祥事の責任を
取った措置と思うが、職
員に対しての懲罰が甘くな
いか。
答 懲戒処分の方針に基づ
き決定した。

・富士川町工場立地法に基
づく緑地面積率等に係る
準則を定める条例

特定工場の区域における、
緑地および環境施設のそれ
ぞれの敷地面積に対する割
合を定めるもの。

条例改正

- ・富士川町職員給与条例の
一部改正
- ・富士川町長等の給与及び
旅費条例及び富士川町議
会議員の議員報酬及び費
用弁償等に関する条例の
一部改正
- ・富士川町営住宅管理条例
の一部改正

以上、3条例の改正があ
りました。



展示されている東京オリンピック公式ブレザー

議会のおもな活動日誌

- 9月 26日 群馬県榛東村行政視察研修受入れ
- 10月 3日 議会改革特別委員会
- 10月 10日 第3回住民懇談会
- 10月 11日 第4回住民懇談会
- 10月 17日 町村議会議員研修会
- 10月 26日 全員協議会・議会改革特別委員会・ICT推進部会
- 11月 7日 タブレット端末導入検討委員会ワーキンググループ
- 11月 7日 中央市議会行政視察研修受入れ
- 11月 16日 タブレット端末導入検討委員会
- 11月 24日 議会運営委員会、全員協議会



2つの修正動議が提出される

修正案は討論採決の結果 ➡ 否決

旧増穂西小学校校舎を譲渡するための経費
1026万円の減額修正

提案理由

譲渡先の会社が設立されてなく、緊急性の説明もない。
譲渡関連予算を臨時議会で計上するべきではない。

修正動議提出者

青柳 光仁、齊藤 欽也

討論

修正案反対 齊藤正行

提出された予算は、校舎を解体するにも必要な予算であり、判断材料がないからといって減額修正するものではない。西小閉校時に地域の活性化と学校は別といった議会が、ここで反対してはおかしくないか。

修正案賛成 市川淳子

審議する資料、材料がしっかり示されていない。町民の税金を使うのだから、納得できる資料を整えて提案することが町の役割ではないか。

修正案反対 鮫田洋平

平林区の活性化のために、民間企業と区民が先頭に

リニアの防音防災フードに関する住民意向調査
に関する経費115万円の減額修正

提案理由

9月定例会で否決された住民投票を郵送による意向調査に変えただけで、住民に説明会や資料の提出がされていない。

修正動議提出者

齊藤 欽也、堀内 春美

討論

修正案反対 小林進

住民投票は、白か黒かで地域にしこりが残ることで反対した。住民には広報誌での周知、情報資料の配布、見学会の開催を予定している。リニア通過で、もっとも影響を受ける住民の意向をしっかりと確認するべきだ。

修正案賛成 長沢 健

9月定例会で住民投票条例が否決後、これまで何も動きはなかった。状況が変わらない中で、なぜ急いで意向調査をするのか。沿線住民に寄り添い、時間をかけて騒音と日照の説明を尽くし、その後で住民意向調査をするべき。

修正案賛成 川口正満

立って事業を計画し、実施しようと株式会社設立に向け進めている。早く引き渡しをして、来年の夏に計画している宿泊体験ができるよう進めてほしい。

法人の実態、設立する内容が不明確、さらに事業計画書も提示されていない。町民に信頼される進め方をすべきだ。

修正案に賛成

川口 正満、青柳 光仁
堀内 春美、市川 淳子
齊藤 欽也

修正案に反対

小林有紀子、深澤 公雄
秋山 勇、鮫田 洋平
長澤 健、井上 光三
神田 智、小林 進
齊藤 正行

採決結果

修正案に賛成

川口 正満、青柳 光仁
堀内 春美、長沢 健
市川 淳子、齊藤 欽也

修正案に反対

小林有紀子、深澤 公雄
秋山 勇、鮫田 洋平
井上 光三、神田 智
小林 進、齊藤 正行

※原案可決

修正案が否決され、原案が全て可決された。

組 合 議 会 報 告

三郡衛生組合

11月30日、三郡衛生組合同定例議
会が開催され、28年度各事業の決
算認定3件、公平委員選任の同意
案1件が原案のとおり承認された。
火葬事業の公債費(借入金)は30
年度に1億5752万円返済して
完済予定である。

平成28年度決算

会計名	決算額	富士川町負担金
一般会計	1708万円	322万円
し尿処理事業	2億1534万円	4295万円
火葬事業	1億7937万円	1852万円
合 計	4億1179万円	6469万円

※各事業とも約90%が市町の負担金で運営されている。

中巨摩地区広域事務組合

10月5日、組合議会が開催され、28年度決
算が認定された。富士川町の負担金は前年度
より391万円の減となった。その要因は、
施設老朽化に伴う大規模改修工事が完了した
ことによる。現在、組合ではごみ処理事業の
安定的経営と運営費削減のため峡南および峡
北地域との事業統合を目指している。

平成28年度決算

会計名	決算額	富士川町負担金
一般会計	4155万円	317万円
ごみ処理事業特別会計	12億0158万円	8251万円
地区公園事業特別会計	845万円	79万円
老人福祉事業特別会計	3658万円	329万円
勤労青年事業特別会計	5178万円	423万円
し尿処理事業特別会計	2億2458万円	0円
合 計	15億6452万円	9399万円

峡南広域行政組合

10月12日、峡南広域行政組合同定例議
会が開催され、28年度決算認定3件、監査委員選
任同意2件が原案どおり可決された。また、追加
案件として、議長・副議長辞職の件、議長・副
議長選挙の件が提案され、議長に佐野理男(早
川町)、副議長に村松武人(市川三郷町)が選
任された。なお、常任委員会委員及び議会運営
委員会委員の選任も行われた。

平成28年度決算

会計名	決算額	各町の負担金	
		富士川町	3億3473万円
一般会計	17億3547万円	市川三郷町	3億4897万円
介護保険特別会計	2億1584万円	早川町	7363万円
		身延町	3億4845万円
峡南ふるさと市町村圏特別会計	1381万円	南部町	2億3031万円

12月22日、峡南広域行政組合同定例議
会臨時議事が開催され、条例改正1件、
平成29年度補正予算2件が原案どおり可決された。また、身延町選出議員
の常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任も行われた。

一般質問

まちの課題を問う

問 行政アプリの導入は

答 費用対効果を勘案し
できるものから



長沢けん 議員



無料行政アプリ導入の検討を

問 観光案内アプリ、ごみ分別アプリ、防災アプリ、子育て支援アプリなど行政アプリの導入は。

政策秘書課長 アプリを導入するには、構築費やランニングコストなど多額の経費が必要なものもあるので、住民のニーズ、費用対効果を勘案し、できるものがあるれば導入したい。

問 千葉市のチバレポのような、住民が困ったことを改善要求、問題解決がで

る住民参加型アプリ導入の考えは。

政策秘書課長 自治体の規模に大きな違いがある。自治体にあつた方法が必要と考えるので、本町においては、多額の費用を投入したアプリは導入せず、現状行っている広聴方法を活用していく。

町内公共施設建設に地元産木材の活用は

問 地元産木材の伐採、運搬、加工、建築を地元の林業者、森林組合、大工さんなどに頼めば雇用や税収アップに繋がる。プロポーザル方式で、地元産木材を優先活用する考えは。

管財課長 設計者選定の前に、町内産木材の樹種および生産量の把握、作業道整備、想定材寸および材料の試算、伐採後の森林管理などの課題を整理していく。

リニア通過に伴う人口減少対策は

問 リニアが通過するにつ

で、宅地造成の低下が懸念される。沿線の農振の緩和、沿線の土地購入時の補助金を創設するなど、施策による人口減少対策の考えは。

財務課長 国・県に対し、農振法の事務手続きの迅速化、簡略化、県との農振計画変更協議、同意の廃止など要望を続けている。また、リニア沿線のみに限った土地購入に関しての新たな施策や制度の創設は考えていないが、定住促進を図るため、宅地分譲事業を実施する民間事業者を対象とした補助制度について、検討を進めている。

問 ウェスタンラインより東側の増穂小学校、新児童センター周辺の宅地開発を進める考えは。

財務課長 第二次総合計画の策定において、土地利用は検討していく課題である。

【他の質問事項】

・町の情報発信について

問 Jアラートの児童・生徒への指導は

答 自然災害と飛行体で分けて指導

深澤公雄 議員



問 今、北朝鮮問題は緊迫している。常口ごろからJアラート発令時の行動について考えておく必要がある。一番心配なのが、小学生の登下校時にJアラートが鳴った時だ。児童生徒たちに、どのような指導を行っているのか。

教育総務課長 9月の校長会で、飛行体を含むJアラート発令時の対応をまとめ、指導および保護者へ周知した。登下校時の対応は、地震など自然災害と弾道ミサイルなど飛行体に分けて指導している。

問 Jアラート音は、自然災害や飛行体など緊急事態の種類で違う。Jアラート音の実践的訓練も必要では。

教育総務課長 各校と協議し来年度の実現に努める。

問 登下校時でも、すぐに近くの建物に避難できる環境作りも必要だ。通学路の住民や商店などに協力してもらう考えは。

教育総務課長 登下校時の安全確保は、スクールガード、スクールサポーター、

弾道ミサイル落下時の行動について

弾道ミサイルは、発射からわずか10分もしないうちに到達する可能性もあります。ミサイルが日本に落下する可能性がある場合は、国からの緊急情報を瞬時に伝える「Jアラート」を活用して、防災行政無線で特別なサイレン音とともにメッセージを流すほか、緊急速報メール等により緊急情報をお知らせします。

- ①速やかな避難行動
- ②正確かつ迅速な情報収集

行政からの指示に従って、落ち着いて行動してください。

国民保護ポータルサイト
武力攻撃やテロなどから身を守るために
事前に確認しておきましょう。
http://www.kokuminhogo.go.jp/shiyousu/hogo_manual.html

ミサイル落下時には、こちらから政府の対応状況をご覧いただけます

首相官邸 ホームページ www.kantei.go.jp/

Twitterアカウント
首相官邸災害・危機管理情報
@Kantei_Saigai

Jアラート発令時の行動について
(政府ホームページより)

ふれあい110番の家連絡会と連携し、防災課や地域とも連携し取り組んでいく。

問 子どもたちの安全確保のためには、さらに拡充する必要があると思うが。

教育総務課長 1人でも多く協力してもらえよう、会員確保に努める。

問 他県でJアラート発令時に、無線放送や戸別受信機が流れないトラブルが続出した。いざという時、機

能しなければ何もならない。作動状況の点検は。

防災課長 防災行政無線の保守業者で年2回、3回の大規模災害情報伝達訓練時に業者立ち合いのもと訓練し、さらに毎月、職員により機器の確認をしている。

防災情報をCATVで

問 全町にCATVが整備された。CATVを活用して防災情報をどのように伝達していくのか。

防災課長 CATVを活用した情報伝達は大変有効だ。CATVを活用し、映像や文字表示で正確な防災情報の発信に努めていく。

問 国土交通省が所管する富士川水系のライブカメラの映像を、CATVで流せないか。

防災課長 9台のライブカメラが町内にある。国土交通省との連携は可能と思う。システム改修費は伴うが、

富士川CATVと協議していく。

問 孤立死ゼロに向け、高齢者救済対策を

答 行政・地域が連携し支援を進める

秋山 勇 議員



問 一人暮らし高齢者支援はますます必要だ。孤立状態の高齢者の実態把握は。

福祉保健課長 孤立状態の高齢者の実態把握については大変難しく、把握はしていない。現在、町で把握している65歳以上の独居高齢者は、1197人となっている。

問 孤立状態の高齢者に対し、自宅訪問して困り事の相談および指導対応は。

福祉保健課長 65歳以上の独居高齢者のうち、見守り等が必要な高齢者を把握した場合は、地域包括支援センターの職員が自宅を訪問

し、相談支援を行っている。また、地区の民生委員が活動の中で、孤立状態の高齢者等を把握した際は、地域包括支援センターや保健師へ連絡をもらい、職員と一緒に関わっている。

このようなことから、地域包括支援センターでは、定期訪問や民生委員と連携し、見守りを行うと共に、生活状況を把握し、お話を聞く中でその人にあった集いの場の紹介や、必要なサービスを提案し孤立防止に努めている。

問 自治会・民生委員が、聞き取り調査を行い、その結果「世間話しの相手」「困り事の相談相手」のいない方に、地域包括センターが「協力員」を紹介している自治体もあるが、当町で取り入れられないか。

福祉保健課長 民生委員、社会福祉協議会、介護予防教室等で、孤立状態の方の把握をして、包括支援センターを始め保健師等が訪問し相談等している。今後は

先進地の研究もして活動を広げていきたい。

問 孤立状態の高齢者救済対策として、異変察知をする「緊急通報装置・安否確認センサー」を設置推進していく考えは。

福祉保健課長 現在、町では緊急通報システム「ふれあいペンダント」を、安価で利用できるサービス提供を実施すると共に、「地域



緊急通報装置・安否確認センサー

見守り事業に関する協定」として、協定の締結または協力の同意を得た町内事業者より、訪問時等に異変を察知した場合に、通報してもらう事業を実施している。

安否確認センサー設置については、希望する方や家族が利用しやすいような、見守り・安否確認システムを一覧にした情報提供を行う、設置支援を行っている。

シビックコアの図書館は別にすべきでは

答 審議上無理ではないか

堀内春美 議員



問 図書館が検察庁と同じ建物の中に建設されることは、防犯上問題があり教育の面でも良くない。図書館は別にすべきだと思うが。

教育長 鰺沢区検察庁は、取扱い件数が少ないため、職員の常駐は廃止し、甲府地方検察庁で公務を行っており、新庁舎完成後も同様である。健康上などの理由により甲府地検に向くことが困難な場合のみ新庁舎を利用する。また、被疑者の通用口は一般利用者と区別し、セキュリティ体制も万全であり、防犯上問題がないと聞いている。

問 検察庁は罪を犯した人が来る所であり、中には手錠を掛けられた人が来ることもある。入り口が別だと言うが、子どもたちに遭遇することも無きにしても非ず。その姿を子どもたちが見ることは教育上良いと考えるか。

教育長 出先の検察庁は罰金刑など軽微な刑事事件と聞いている。手錠をかけられているか分からないが、入り口が全然別なので、直接一般利用者と接するようなどがないので、安全に利用できると思う。



図書館と合築の合同庁舎建設予定地

とはあり得ない。子どもたちの施設を造る時は万全を期してほしい。全国に12カ所ある合築の合同庁舎の中で、図書館と検察庁との合築は一件もない。それは図書館との合築が良くないということではないか。

教育長 国の施設の分布はわからないが、この地域に5つ官庁があり重要な施設である。安全に利用できるように国と協議をしていく。

問 警察署長まで務められた方が、図書館と検察庁と同じ建物はとんでもないことだと言っていた。専門家の意見からも図書館は別に

建設するべきと考える。

現在の町民会館の西側に、県職員宿舎の跡地と労働基準監督署の土地があり、併せると合築の合同庁舎予定地より広く、町民会館の駐車場も使える。合同庁舎と合築は10億円。別途建設だと土地代は掛からないので、5億円ほどで建設できると思う。尊い税金が生きる使い方をすべきと思うが。

町長 合同庁舎建設だけの要望では遅々と進まなかった。町の図書館を一緒にすることで実現に向かっている。別のものは審議上無理ではないか。シビックコア整備地区で、町も一緒にまちづくりをすることで、富士川合同庁舎ができる。この計画でなければ、現状の5つの分散の庁舎のままになる。長年の懸案であり計画を進めたい。

【他の質問事項】

・増穂商業高校跡地に専門職短期大学の誘致について

問 旧増穂西小の利活用は

答 本年度3月末に譲渡予定

青柳光仁 議員



問 譲渡予定の会社は設立登記されたのか。

管財課長 「株式会社 氷室の里舎」は法人登記手続き中。12月中旬登記完了予定で、株主2名である。

問 譲渡契約案は作成されているのか。

管財課長 水道・電気の切り直し工事や分筆測量および分筆登記をして、譲渡面積を確定。3月下旬に契約を予定している。建物は無償譲渡予定。土地の売買契約書や「氷室の里舎」と平林区の覚書も作成していない。

問 譲渡面積と金額は。

管財課長 土地は、校舎から南側に5mまで、約1665㎡（504坪）、面積を確定させ、譲渡金額を算定する。

問 会社解散時に、株主や役員予定の平林区民に責任や負担は生じないか。

政策秘書課長 株主は民間事業者2社で、出資者以外の役員が責任を負うことはない。

町民へ思いやりのある施策を

問 町民会館のエレベーターは玄関から一番奥にある。正面近くにエレベーターを増設する考えは。

生涯学習課長 建物の構造上、適当な設置場所がないため、増設は考えていない。エレベーター利用者用の駐車場を確保し、広報誌や各

種団体に周知する。

問 百歳体操を広めたいグループや、手話講座を開催したいグループ等、文化協会に所属しない町民主催のグループも、町民会館を無料で使用できないか。

生涯学習課長 文化協会・体育協会は、社会教育、社会体育、社会福祉の向上を目的とする団体であり、使用料免除としている。協会に加入すれば使用料が免除になる。

問 両協会は補助金を受け、使用料も免除である。同じ町民福祉の向上に資するグループも免除できないか。

生涯学習課長 条例に基づいた判断をしたので、利用時は生涯学習課へ問い合わせしてほしい。

【他の質問事項】

- ・庁舎会議室の一般利用について
- ・デマンドバスの定時定路線化について



再生を待つ旧増穂西小学校

問 指定管理取り消し後の引き継ぎは

答 今後は直営とする

川口正満 議員



問 かじかの湯の事業について把握している問題は。

産業振興課長 指定管理者は経営状況が厳しく、業務の継続が困難であり、指定管理辞退の申し出があった。経営状況をもとに検討し、業務の継続は困難とし、30年3月31日に指定管理者を取り消すとした。

問 途中撤退という不適格の事業者を選定した失敗や、現場の問題点の解決、経営管理を適切にチェックし、改善させなかった監督業務に怠りがなかったか。

町長 こういう事態に陥ったことを遺憾に思う。町が

指導したから業績が好転するとかはないと思う。従業員との意思疎通や、地域との連携の取り組みが欠けていた。これからは多くの方に利用していただけるサービス、顧客の獲得もしていきたい。

問 経営を引き継ぐ際の課題は。

産業振興課長 施設管理や運営は、募集する支配人を派遣し、利用者には不便をかけるないように引き継ぐ。

問 決算見込みを提出させられないとは非常に甘い。決算見込みを出させ、経営課題を画面で残すか。

町長 決算見込みの作れないような会社の状態だ。有効期限が残る販売済み回数券を使えるよう準備を進めている。

問 同社は、最後の引き継ぎをする責を果たすべきだが。

町長 今後、従業員に残っていたら、直営としてやり、お客の獲得や、サービス向上に努め、賑わいある

かじかの湯にしていきたい。

リニア騒音の影響について対応策は

問 住民意向調査は町民全体に目配りが無い。説明会を行い、双方向で生の声を広く聴く努力をできないか。

町長 新たな事業や、工事の進み具合によって、当然住民説明会を開いていく。

問 若い世代が、将来のまちづくりにも参画するので、中高生にも目配りした場

を持つべきではないか。

町長 これまでの説明会も年齢で入場制限をしたことはない。中高生や小学生でもリニアのことを熟知していただきたい。

問 防災無線や区の放送を正確に聞き取れない心配もあり、対策を求めろか。

財務課長 そのような場合には、JR東海の責任において、しっかりとした個別の環境対策をしていただく。



JR東海と騒音体験をした現地視察

問 医療センターの赤字改善は

答 改善の余地はある

斉藤 欽也 議員



問 29年度決算見込みは。福祉保健課長 予算は

9311万円の赤字設定だが、上半期で8275万円の赤字となり厳しい。

問 町長は3月に「今年は単年度黒字でなければ困る」と言っていたが。

町長 このままいくと約1億6千万円の赤字を想定するが、医業分化など改善の余地はある。

問 単年度の赤字は減少しているが、両町からの支援金によるもので、実際には改善されていないが。

町長 今年は、昨年よりも両町の負担金を約3億円さ

らに増やしている。病院の借り入れも10億円を超え限度がある。当面は赤字を止めなければならぬ。

増穂商業の跡地に教育施設を

問 新児童センターは30年度完成を目指し事業化しているが、なぜ体育館は36年なのか。早く用地選定すべきでは。

町長 小・中・高の体育館を代替施設として活用でき

るので、いちばん最後の計画である。

問 36年度完成は逆算すると、34年には建設工事に着手しなくてはならない。町長はもともと増穂商業の跡地に建設したいのでは。

町長 土地活用策は県が決めることである。県に使用がなければ、有力な候補地になる。

問 基本計画の報告書に沿って、建設基本計画検討委員会ですべて具体的に話が進んで



英語にふれよう

いる。今から何を検討するのか。

生涯学習課長 体育館本体の協議についても結論は出ていない。今回の検討委員会は、報告書の内容を基に、建設に向けた規模・機能について具体的な審議を行っている。

実践的な外国語教育を

問 多文化共生の社会を迎え、多言語・多文化・多民族を理解することが必要で、2020年度から小学3年生からの英語の必修化、小学5年生からの教科化が実施される。

実際に使える英語「聞く」「話す」が重要である。早期からの外国語活動の実施、より進んだ教育を行うことが町の発展につながる。国際化に対応した教育の取り組みは。

教育総務課長 来年度から外国語活動等の授業時数を増やし、30年度から先行実施していく予定である。

問 かじかの湯の運営は

答 30年4月から町の直営に

市川 淳子 議員



問 かじかの湯の指定管理者が、30年3月31日に取り消しになる。まだ2年弱し



直営になる「かじかの湯」

か経過してないのに撤退する。町はこうした状況をどのように考えているのか。

産業振興課長 3回の指定管理者選定委員会を開催し、2社の応募の中から「株式会社ビルネット」を指定管理者候補として答申した。このような経営状況になり非常に遺憾に思っている。

問 町は「株式会社ビルネット」をどういう会社と理解しているのか。

産業振興課長 指定管理者の申請書を指導するような

会社であり、指定管理業務の指導委託業務も調査する会社である。

問 その会社が直接経営するのではなく、指定管理を斡旋する会社だったのか。

産業振興課長 その業務もあるが、指定管理者の事業に関する検討業務や、運営状況の調査分析評価等をする業者である。

問 事業計画書の中には、素晴らしい企画がたくさん書いてあった。そば打ち体験教室、温泉つり橋と山里の散策と食事プラン、大柳川溪谷紅葉フェアと食事プランなど。

町の条例には「町は指定管理者に対し、その管理にかかる業務および経理の状況に関して、定期または必要に応じて随時報告を求め、実地調査しまたは、必要な指示を行うことができる」とされているが、実際にこのようなプランを行っているのか。

産業振興課長 本年度もそのような計画を4月にいた

だき、当然行ってもらおうものと考えていた。

問 結果が出なかったという事だが、30年4月1日からは、町の直営でやっていることになっている。相当の覚悟、相当のスキルがないと同じことの繰り返しになると思うが。

産業振興課長 富士川町において、大柳川溪谷を持つ五開地域は、温泉があるということと大きな魅力の1つと考えている。特に拠点となる施設なので、今後、経営努力を重ね運営をしていく。

問 円滑に交替ができるよう、何をどのようにしていくのか。

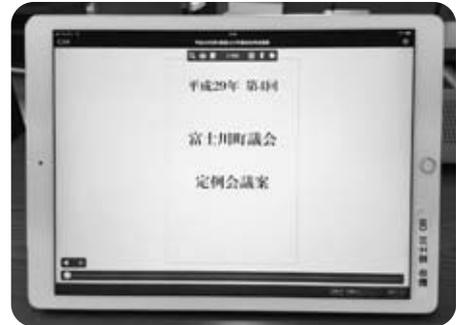
産業振興課長 町では現在、小売、流通、企画、経営などの実務経験があり、運営に意欲と情熱がある支配人を募集している。1月に面接をし、2月からは、かじかの湯へ派遣して業務の引き継ぎを行うなど、利用者に迷惑がからないよう準備を進める。

議 会 改 革 の 取 り 組 み

議案の完全ペーパーレスによる議会がスタート

昨年12月定例会からタブレットを活用しての議会運営がスタートした。

議会の政策提言の向上、チェック機能の充実、町民への情報提供の向上などの効果に加え、紙資料をなくすことにより、事務量の軽減、環境負荷の軽減などの効果がプラスされる。さらなる議会運営、議会活動の活性化と効率化を目指す。



議会基本条例が可決

富士川町議会基本条例については、全議員による議会改革特別委員会において、協議してきた。

「議会基本条例」とは

議会の運営をどのように行うか、議会が自ら定める条例です。議会と議員は議決責任と説明責任を自覚し、透明性と公正性を確保しながら町民の福祉向上のため、その役割と責務を果たしていかなければなりません。多様化する町民意識と行政需要に応えるため、これまで以上に監視機能、調査機能、立案機能などを強化する必要があります。

今回、制定しようとしている「富士川町議会基本条例」は、具体的に議会のあるべき姿、議会および議員と町民との関係、議会および議員活動、議会と執行機関との関係を、より詳細・明確に規定し、もって議員・議会の質の向上と町民に「信頼される議会」「開かれた議会」の実現を目的とするものであります。

※この条例は、平成30年4月1日施行となります。

8月と10月に計4回の 住民懇談会を開催

住民懇談会の様子



ICT推進部会

ICT推進部会では、今回もタブレット議会の先進地視察として、2つの自治体を受け入れた。



群馬県榛東村議会



山梨県中央市議会



町民の活動を訪ねて おじゃまします

鯨沢ばやし保存会取材しました

取材日：12月12日

長澤健議員、深澤公雄議員



今回は鯨沢ばやし保存会におじゃましました。

鯨沢ばやしは、旧鯨沢町に江戸時代から伝わる八幡神社の祭典で引き回された山車の上で演奏されたお囃子です。山車は有形文化財、お囃子は無形文化財に指定されています。

鯨沢ばやし保存会は、山車が毎年出せなくなり、継承が難しくなったことから町内のいくつかある山車の囃子手が集まり、昭和47年4月に結成され今に至っています。現在は、町内外の催しに参加しています。メンバーにはたくさんの小中学生もいて、楽しく活動しています。



嘉永3(1850)年に作られた太鼓

議員も体験
しました



参加者に感想を聞きました ①始めたきっかけ ②富士川町の良いところ

伊藤莉瑚さん
中学3年生 [写真左]

- ①山車祭りを見てかっこいいと思って。
- ②地域の人が気持ちよくあいさつしてくれるから富士川町が大好き。



矢崎海音さん
中学3年生 [写真右]

- ①5歳くらいから友達のお母さんに誘われて10年やっている。
- ②富士川町には大きい山車がある。また祭りを出してほしい。



深澤拓夢くん 6年生

- ①友達に誘われて入会した。みんなで演奏して成功した時が楽しい。
- ②富士川町は自然がいっぱいでいいところ、学校は音楽と体育と休み時間が好き。

稽古は、毎月第2・4の火曜日、午後7時30分から大法師センターハウスにて行っています。興味のある方はぜひ見学に来てください。

皆さんの活動を突撃取材します

これからも情報をお寄せください!

広報常任委員会 委員長 長澤 健 副委員長 青柳 光仁 委員 齊藤 正行・秋山 勇・川口 正満・深澤 公雄